

本庁舎設備老朽化等改修工事（電気設備）請負契約の一部変更

上記の議案を東村山市議会に提出する。

平成30年5月29日提出

提出者 東村山市長 渡部 尚

本庁舎設備老朽化等改修工事（電気設備）請負契約の一部変更

下記のとおり本庁舎設備老朽化等改修工事（電気設備）請負契約の一部を変更することに議決を得たい。

記

1 契 約 金 額

変更前 277,560,000円

変更後 289,936,800円

説明 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年東村山市条例第24号）第2条の規定により、本案を提出するものであります。